

奈良県告示第二百七号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

平成二十五年九月十日

奈良県知事 荒井正吾

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
沢田 陽子	医療法人友愛会しらかしクリニック	橿原市白檀町二丁目二二一一番一	内科・小児科（腎臓機能障害）	平成二十五年八月二十六日
左官 弘和	奈良県立三室病院	生駒郡三郷町三室一丁目一四一―一六	内科（腎臓機能障害）	平成二十五年八月二十六日